

平成 28 年 8 月 5 日開催

第 5 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第5回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成28年8月5日(金)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時44分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 14人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	上野	善博
委 員	1番	菅井	誠
委 員	2番	西原	弘子
委 員	4番	鈴木	和弘
委 員	6番	須藤	智弘
委 員	8番	中村	肇
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	菅井	美徳
委 員	11番	遠藤	政彌
委 員	12番	服部	紘雄
委 員	13番	大河原	正一
委 員	14番	石丸	博雄
委 員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 4人

委 員	3番	梶田	政實
委 員	5番	林	秀和
委 員	7番	早川	剛司
委 員	15番	相田	幸博

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

委 員	6番	須藤	智弘
委 員	14番	石丸	博雄

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本	伸二
農地・農業振興担当係長	小川	哲也
農地・農業振興担当主任	原	吉生

8. 会議の概要

議 長 　ただ今から、本日招集された平成28年度第5回(H28.8.5)遠軽

議 長 町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員14名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議 長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、6番須藤委員、14番石丸委員の両名を指名します。

議 長 次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆諸般の報告

1. H28. 7. 6 (水) 13:30～
第4回農業委員会総会

2. H28. 7. 5 (火) 10:00～
「第35回北海道青年と京都女性との交流会」事業打合せ【湧別町】小川係長出席
【内 容】
今年度の交流会は11月11日から3泊4日で予定しています。

3. H28. 7. 7 (木) 10:00～
平成28年度第3回遠軽町農業推進協議会 (農業経営企画指導部会)
【役場3階大会議室】河本事務局長出席
【内 容】
農業経営改善計画の認定について、新規1件、継続3件について認定しました。また、農業改良振興資金貸付限度額の変更については12月末までに検討を進めていきます。

4. H28. 7. 12 (火)～13 (水)
平成28年度市町村農業委員会事務局長会議【札幌市第2水産ビル】
河本事務局長出席
【内 容】
農委法や農地法の法改正や農地台帳、農地ナビの運用などについて研修を受けてきました。

5. H28. 7. 20 (水)～21 (木)
平成28年度自作農財産管理担当者研修会【札幌市かでの2・7】
小川係長出席

6. H28. 7. 20 (水) 13:30～
平成28年度第1回遠軽支所農業改良推進協議会【遠軽町白滝 (江面ファーム他)】河本事務局長、石原係長出席

【内 容】

新規参入による農業の担い手確保をテーマに、白滝地域の江面ファームの農家民宿を視察したほか、新規就農者の体験談を聞きました。

7. H28. 7. 28 (木) ~ 29 (金)

平成28年度農業者年金業務担当者地区別研修会【北見市北見農業会館】小川係長出席

【内 容】

農業者年金業務の研修を受けてきました。

8. H28. 7. 29 (金) ~ 8. 2 (火)

農地パトロール (各地域)

◆今後の予定

1. H28. 9. 5 (月) 13:30 ~

第6回農業委員会総会

議 長 　　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　　(質疑なしの声)

議 長 　　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　　　　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
　　　　　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、予めご了承をお願いします。

それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
　　　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　　議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」の説明をいたします。
　　　　　議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

　　貸貸人－紋別郡遠軽町●●●●

　　　　　●●●●

　　貸借人－紋別郡遠軽町●●●●

　　　　　●●●●

2 通知の土地

　　所在「遠軽町●●●」・地番「●●外8筆」・地目「公簿及び現況全て畑」・面積 (㎡) 「9筆合計 6, 544」

3 通知の理由

　　平成15年8月11日に農地法第3条の規定により貸貸借を設

定したが、その農地について賃貸人・貸借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

解約後の農地につきましては、議案第2号であっせん申出を行う件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:40～13:40)

議長 再開します。

これより、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」についての審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。

暫時休憩します。(13:41～13:41)

議長 再開します。

●●委員に申しあげます。

議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」については、原案のとおり決定したので、その旨を報告します。

議長 次に、議案第2号「あっせん委員の指名について」を議題とします。事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人

紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

2 あっせん申出の土地

所在「遠軽町 ●●●」・地番「●●外8筆」・地目「公簿及び
現況全て畑」・面積 (㎡) 「9筆合計 6, 544」

3 あっせん申出の内容

売買

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「あっせん委員の指名について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号のあっせん委員については、4番鈴木委員、15番相田委員を指名します。

各委員は、宜しくお願いします。

議長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。

これをもちまして、平成28年度第5回の農業委員会総会を閉会します。